

平成29年度第3回滋賀県総合教育会議の結果について

会議次第

平成29年 8月31日（木）
14:00～16:15
県庁北新館 3階中会議室

議題

インクルーシブ教育システムの構築に向けて
～地域で共に生きる特別支援教育の推進～



県内の高等
養護学校の
生徒のみなさ
んの作品を展
示しました。

インクルーシブ教育システムの構築に向けて ～地域で共に生きる特別支援教育の推進～

はじめに、障害のある子どもたちの特性を理解するための体験活動を行い、事務局から滋賀県でのインクルーシブ教育システムの構築に向けた多様な学びの場について説明した後、長浜養護学校 原 一正教頭、守山北中学校 松田 充史教諭より学校現場での現状を説明いただき、意見交換を行いました。

主な意見等

1. 多様な学びの場としてどのような場を準備していくか

- ・多様な学びの場を提供していくことが必要だが、障害の特性は一人ひとり様々なので、保護者の方々とよく意見交換し、保護者と学校が思いを共有することが大切である。
- ・地域の学校と特別支援学校の両方に学籍を持つ副次的な学籍の研究が進められているが、学校卒業後も、引き続き地域社会で生活していくことから、地域全体で障害のある子どもたちを見守れる社会になれば素晴らしい。
- ・教員は基本的に在籍している学校の子どものみを指導するが、地域で学ぶ障害のある子どもたちすべてが地域の学校と特別支援学校の両方に在籍して、指導を受けられるようにしてはどうか。
- ・子どもだけではなく、教員が地域の学校と特別支援学校の両方に在籍する、という考え方もある。

2. 多様な学びの場における課題

- ・特別支援学級や通級指導等での教員の特別支援教育に関する専門性について、教員養成課程の段階、あるいは、教員として現場に出てからある程度の経験を積んだ段階など、どの時点から向上させていくか。
- ・小学校低学年から高学年、中学校へと学年が上がるにつれ、小中学校と特別支援学校での学習内容の差が大きくなったり教科担任制となるので、副次的な学籍によって地域で共に学ぶ場合には環境づくりをどう工夫していくか。
- ・地域で共に学ぶということを考える上で、中学校は複数の小学校から子どもたちが集まってくることから、子どもたちにとっての「地域」をどう捉えていくか。
- ・就学前では、幼稚園・保育所等で過ごすことが大切であるとの考え方と、支援を必要とする乳幼児が発達支援センター等で早い段階から療育を受けるとともに、保護者の障害特性への理解促進にもつながることが重要であるとの考え方がある。子どもの安定と保護者の思いの両面から考える必要がある。